

会 議 録（概要）

会議の名称	第2回佐渡市高齢者等福祉保健審議会
開催日時	令和元年7月24日(水)18時30分～19時20分
場所	佐渡市役所会議棟1階第2会議室
議題	(1) 平成30年度の実績について (2) 佐渡市の介護人材確保について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開・非公開
出席者	委員：松山茂樹、大崎直樹、児玉信彦、金子義弘、井野端司、 小田隆晴、久文宏哲、石塚たつ子、菊池博美、磯野三男、 戸田憲子、村川辰雄 事務局：岩崎高齢福祉課長、吉川高齢福祉課長補佐、出崎介護 保険係長、熊谷主任
会議資料	○ 事前配布資料 ・ 資料No.1 平成30年度の実績について ・ 資料No.2 佐渡市の介護人材確保について ・ 資料No.3 令和元年度第1回会議録 ○ 当日配布資料 ・ 資料No.4 介護をめぐる課題と展望
傍聴人の数	なし
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
吉川課長補佐	ただいまから第２回佐渡市高齢者等福祉保健審議会を開催いたします。はじめに事前にお送りしました資料も併せてご確認をお願いします。 まず、本日の次第、事前配布資料№.１から資料№.３までと当日配布資料№.４までが本日の資料となります。お手元に無い方がいましたら、挙手をお願いします。 本日、坂野委員、橋本委員から欠席の連絡がありました。はじめにＡ委員よりご挨拶をお願いします。
Ａ委員	（あいさつ）
吉川課長補佐	それでは、議事に入ります。 議長につきましては、佐渡市高齢者等福祉保健審議会条例第４条第３項の規定により、Ａ委員から、議事進行をお願いします。 Ａ委員よろしくをお願いします。
Ａ委員	それでは、議事に入ります。 (1) 平成３０年度の実績について 事務局から説明をお願いします。
熊谷主任	資料１をご覧ください。 １ページ目は、平成３０年度の佐渡市における介護保険決算見込みを表示しています。太字の部分のみを読み上げます。歳入の介護保険料１５億７,２７２万９,１６０円、使用料及び手数料４１万９,９００円、国庫支出金２４億５,２０４万９,７４９円、支払基金交付金２２億１,０３１万７,０００円、県支出金１３億１,３１２万１,４３７円、財産収入２万６,４１６円、一般会計繰入金１３億１,９３７万円、介護給付費準備基金繰入金５,０１２万円、繰越金３億４,６７６万１,３８５円、諸収入８５３万３,３５８円、歳入の合計９２億７,３４４万８,４０５円です。 次に歳出です。総務費２億３３６万２,１１７円、介護給付費７９億３,１１７万６,８４１円、地域支援事業費３億６,０７５万７,７４６円、給付準備基金積立金７,５８１万７,４１６円、公債費０円、諸支出金２億６,６０４万１,１６３円、予備費０円、歳出の合計８８億３,７１５万５,２８３円です。 歳入と歳出の差引が４億３,６２９万３,１２２円となり、この額のうちから国、県、支払基金、佐渡市の一般会計に精算でお返しした残りを給付準備基金に積み立てるようになります。 参考に平成３０年度末の給付準備基金残高は２億７,６１７万７０９円です。 ２ページ目にいきます。

	第1号被保険者の状況ですが、平成31年3月31日現在、佐渡市人口が5万4,656人、前期高齢者の第1号被保険者が9,203人、後期高齢者の第1号被保険者が13,305人、第1号被保険者の割合が41.2%となっています。 グラフを確認していただきますと、年々第1号被保険者数が少しずつ減っていますが、それよりも全体の人口減少が大きいために第1号被保険者の高齢化率が上がっています。 次に、要介護・要支援認定の申請者数の内訳です。 平成30年度中の申請者数は5,880件でした。内訳は、新規申請が517件、更新申請が4,297件、変更申請が1,066件で、例年と比較しても申請区分に大きな変化はありません。 次に、認定者数です。 平成31年3月31日時点では、要支援・要介護認定者の合計は5,114人で、その中の要介護等の区分に大きな経年変化は見られません。要介護3以上の方は2,059人で、全体の40%となっています。 3ページ目にいきます。 このページは、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスのそれぞれの利用者数を認定者数で割り返したものです。居宅サービスが前年度から減っているのは、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が総合事業に移行したこと、グループホームの新設や小多機の利用者数に伴った減少と考えられます。また、地域密着型サービスは居宅サービスの逆で増えています。 4ページ目にいきます。 介護保険料です。 段階別保険料率をご覧ください。第7期計画の平成30年度は、第5段階74,400円となっています。令和元年度は第1から第3段階までの第1号被保険者の介護保険料は、保険料軽減措置が取られますので、割合に応じて下がります。 段階別の第1号被保険者数は、前年度と比べて、各段階の構成割合は変化がありません。 平成30年度見込みの保険料の収納状況をご覧ください。 特別徴収は第1号被保険者の年金から天引きを行って収めていただくことを言います。その特別徴収は、収納率が100%です。 普通徴収ですが、これは年金からの天引きを行えない方、例えば確定申告などにより所得段階が変わった方、65歳になったばかりの方などについては、納付書や口座引き落としで保険料を納めていただいています。この収納率が91.47%となっています。また、滞納繰越分の収納率は22.98%となっています。いずれも平成29年度よ
--	---

	り収納率は少しですが改善しています。 5 ページ目にいきます。 保険給付で、第7期事業計画との比較をグラフ化したものです。 まず受給率ですが、簡単に説明しますと、各サービス別利用者数を第1号被保険者数で割り返したものです。濃い棒グラフが計画値で薄い棒グラフが実績値となります。各サービスにおいて、計画値と実績値に大きな差異が見られないため、計画どおり推移していると考えられます。 6 ページ目にいきます。 受給者1人あたりの給付費です。 これば、各サービス別の給付費を各サービス別利用者数で割り返したものです。こちらも計画どおり推移していると考えられます。特定施設について計画値より実績値が下がっていますが、市内事業所の大量過誤調整により給付額が減ったものと考えられます。また、定期巡回は、佐渡市被保険者が市外で利用しているものです。 事務局からは以上です。
A 委員	平成30年度の実績について説明いただきました。この件について質問・意見ををお願いします。 ご意見ございませんでしょうか。 (質問・意見なし) ないようですので、次に進みます。 (2) 佐渡市の介護人材確保について 事務局よりお願いします。
吉川課長補佐	資料2をご覧ください。 人材不足については、国・県においても深刻な課題とされておりますが、佐渡市においても同様な状況であり、本日は佐渡市の取組状況をご説明させていただきますので、委員様より取組に対してのご意見、ご要望等お聞かせ頂ければと考えています。 1 ページ目ですが、佐渡市が行っている介護人材確保事業です。左側が佐渡を選んでいただくためにということで、右側が佐渡で長く働いていただくために、一番右が市内で資格取得者を増やすためにということで大きく分けて3つの取組を行っています。 まず、佐渡を選んでいただくためにということで、就業イベントとして、平成30年度初めて実施しました。後程詳しく説明しますが、1泊2日で島外から学生を佐渡市に呼び込みまして、佐渡で就職しましょうというイベントを開催しています。また、新潟で開催された福祉合同企業説明会に佐渡の法人から参加していただいています。次に施設見学・就職面接の旅費補助です。市内の介護老人福祉

	施設等で就業する意思のある市外在住の方が、施設見学の場合は1人2万円上限に、就職面接に来た場合は、1回1万円を上限に補助をしています。平成30年度の実績は、施設見学が3人、就職面接が1人補助金を交付しています。次に就業支援補助として、市内の介護保険事業所に就業する方、基本的に5年以上従事する意思がある方に、引越し等の支度金補助として10万円の一時金を助成しています。平成30年度の実績は4人に補助金を交付しています。 続きまして、佐渡で長く働いていただくためにということで、民間アパートなどを借りた場合に住宅補助を実施しています。市内の介護保険事業所に正規雇用で就職した方で、5年以上佐渡市内で従事する意思のある方を対象に、アパート代の補助を行っています。補助は家賃半分で上限が2万円となっています。平成30年度の実績は0人ですが、令和元年度は6人が補助を受けています。この6人のうち5人は外国人実習生です。 市内での資格取得者を増やすためにということで、社会福祉士、介護福祉士等の研修等に要した費用について補助を行っています。30歳以下の方については、対象経費の80%以内で上限8万円の補助、31歳以上の方については、50%以内で上限5万円の補助を行っています。 1枚めくっていただき、平成30年度実施しました島外からの人材確保イベントについてご紹介します。島外の学生などを対象に、まず一旦佐渡に入ってきていただき、佐渡の魅力体験、福祉の学習をしていただいて、佐渡に定着していただくことを目的としています。名称は、佐渡ナレッジキャンプです。7月26日・27日の2日間で実施しました。上段2枚の写真は、佐渡市社会福祉協議会を学生が訪問し、佐渡市社会福祉協議会の職員とのトークイベントの様子です。下段2枚の写真は、小木の町並みと宿根木を見学したものです。 1枚めくっていただきまして、佐渡の魅力を体験していただくということで、力屋観光汽船でモーターボートに乗って琴浦洞窟を見学にいきました。こちらについては、学生とても興奮してきれいだという感想が聞かれました。その次に、特別養護老人ホームはもちの里の会場を借りて、羽茂病院医師とのトークセッションを開催しました。県外出身者である医師がどのようなきっかけで、佐渡で医療に携わることになったのか、離島ならではの医療というものを学習していました。次のページにいきまして、その日の夕方から佐和田にあります「サードプレイス」の芝生があるところで、ゲストをお招きしてのトークイベントを開催しました。ゲストは、佐渡市の障がい者福祉施設で働く職員でした。この方は県外の大学に進学
--	---

	し、現在は障がい関係の従事者として働いている方で、なぜ佐渡に戻ってきたのか、佐渡の魅力は何かということに重点をおいてお話いただきました。 7月27日、2日目は、会場を佐和田海岸にある on the 美一というフランス料理店をお借りして、佐渡市の福祉事業所9事業所に参加いただき、合同説明会という就職イベントを実施しました。日頃の取組や離島福祉の魅力をご説明いただきました。今回ツアーに参加した学生には、佐渡への移住を本格的に考えている方がいらっしやいましたので、各法人とも熱い意気込みで望んでいました。今回の就業イベントの取組は、参加法人の条件として若手職員を出してくださいというものがありました。参加した若手職員が自分の職場を見直す機会にもなり、大きな学習の機会となったようです。次のページにいきまして、この事業を請け負ってくれた事業者のコメントがあります。ちょうどいい広さとゆるさの佐渡島。島という特別な環境を別にしても、一見普通で当たり前のような繋がりとお助けあいから成るあたたかい時間をすごさせてくれたことこそ、参加者にとって、また主催の僕らにとって感じる「佐渡の魅力」なのではないでしょうかということ締めくくっています。このイベントの結果としては、平成31年4月から十日町市出身の男性1名が佐渡で就職していただきました。就職先はスマイル赤泊で、生活相談員として就職していただいています。このイベントは、本年も9月上旬に予定しておりまして、昨年度参加頂いた女性2名が佐渡に移住しようかと前向きに検討している状況です。すでにその2名は、7月にいくつかの事業所に施設見学に入っています。このページ以降は、アンケート集計になりますので、後ほどご覧下さい。 11ページをお開きください。もう一つの取組の就業イベントとして福祉ジョブフェア2019ということで、3月8日から9日に新潟市のネクスト21を会場に県内の福祉合同企業説明会が開催されました。こちらは島内3法人からご参加いただきました。13ページに参加した法人があります。1日目は、18ブースのうち、佐渡ふれあい福祉会が参加しました。2日目は、18ブースのうち、ささえ愛あいの山、佐渡前浜福祉会、佐渡ふれあい福祉会が参加しました。こちらは2日間で延26事業所が参加し、学生が約100人、佐渡の法人ブースには、約30人の学生が説明を受けていました。ここに参加された方が9月に行われるキャンプにも参加される予定に成っています。 次に15ページ目をご覧下さい。外国人人材の受入状況です。平成31年3月にベトナムの技能実習生をスマイル赤泊で5名受入れています。
--	---

	ます。最終ページに行きますと、外国人人材の受入手法ですが、現在は4つあります。左からE P A、在留資格「介護」、技能実習、特定技能というものです。今回のスマイル赤泊は、技能実習で受入をしまして、最長5年間で実習を経て帰国するものとなります。技能実習でも、受検入国3年後から5年後の間に、在留資格「介護」をとり、在留期間更新の回数制限がなくなるという移行もありえます。このような形で、外国人人材の受入が行われています。以上で説明を終わります。
A 委員	ありがとうございました。佐渡市の人材確保について、詳しく説明いただきました。何かありますでしょうか。
B 委員	資料拝見しましたところ、本当に積極的に色々な取組をされています。1点お聞きしたいものがあります。民間賃貸住宅補助です。例えば、法人から住宅手当を出すことがあると思います。それと重複することは可能でしょうか。可能であれば、結構自己負担が少なくなり、かなりアピールになると考えます。
吉川課長補佐	説明不足で申し訳ありません。この民間賃貸住宅補助の条件として、住宅手当を支払っているところを対象とします。法人から住宅手当を出していて、佐渡市からも補助金がでますということです。上限額2万円ですが、例えば、5万円の賃貸住宅で、法人から2万円の住宅手当を出しますという場合、市からの補助が2万円となり、自己負担が1万円となる仕組みです。それを5年間出しますというものです。
B 委員	これをもっともっとアピールしていけば、良いと思います。もう1点よろしいでしょうか。介護職員の確保がずっと課題となっていて、新規に就労する人を増やすことが1点の解決策、もう1点は離職防止が注目されています。毎年、介護労働安定センターが介護従事者の実態調査を行ってまして、どのような取組が離職防止につながったかというのがあります。給料を上げれば良いのかと思ったら、それは3番目の項目になってまして、給料だけではないということを事業所に伝えることが、新たな取組になるのかなと考えるところで提案させていただきます。
A 委員	ありがとうございました。他にありますでしょうか。
C 委員	佐渡ナレッジキャンプの今年度の予定はいつでしょうか。
吉川課長補佐	今年度は9月第2週、8日から9日を計画しています。
C 委員	広報は済んでいるのでしょうか。
吉川課長補佐	今島外の学生を募集している最中ですので、これから広報するところです。
C 委員	医療介護福祉提供体制協議会との関連性がありますか。

吉川課長補佐	協議会よりは、このイベントが先行しているような状況です。この後このイベントを、協議会へ上手く繋げていけるようにしたいと考えています。また、この事業は国の補助金を頂いているものになりますので、とりあえず介護先行という形を取っている経緯もあります。ただ、参加者には看護師も入っていることもありますので、そこは上手くつなげていけるようにしていきたいです。
C 委員	1 泊 2 日楽しいイベントだと思いますが、実際は苦しいことが一杯あるというものもあったのでしょうか。
吉川課長補佐	永田医師のお話で、結構苦しいというものも頂きながら、だけどやりがいがあるのだという流れがあり、悪い部分というものも見せながらのお話となっています。
D 委員	学生達はお金が要らなくて参加できますか。
吉川課長補佐	昨年度は、参加費 3,000 円です。それ以外にかかった経費は、国の補助金で賄っています。今年度は 5,000 円の予定です。
A 委員	他に何かありませんか。 資料 4 の 8 シートに、非常にショッキングなことがあります。人口が減少し、企業も縮小、あるいは倒産等して、就業者数がどんどん減っていきます。2040 年には 5,650 万人程度。ただ医療福祉に従事するのは 1,060 万人です。2040 年には 5 人に 1 人が医療福祉に従事するという状況です。これをすごく強調されていました。 施設見学と面接補助ですが、就職する意思があると書いて有ります。意思があるだけで補助対象となりますか。
吉川課長補佐	はい、意思があれば補助対象としています。
A 委員	他はよろしいでしょうか。
E 委員	資格取得補助ですが、上限年齢はありますか。
吉川課長補佐	ありません。
E 委員	島内にはアピールしていますか。
吉川課長補佐	ホームページには掲載していますが、周知が足りないのかもしれませんが。
A 委員	この事業は平成 30 年度から始まっているのですか。
吉川課長補佐	就業イベントは平成 30 年度から、資格取得は平成 25 年度から、それ以外は、平成 28 年度か平成 29 年度から始まっています。
A 委員	他にございませんか。ではこれにて、本日の議題はすべて終了しました。事務局へお返しします。
吉川課長補佐	A 委員ありがとうございました。 その他、事務局より 3 点ございます。 1 点目は前回議事録の確認です。 2 点目は、資料 4 をご覧下さい。7 月 14 日に開催されました老健

	局長が講師となった研修会の資料です。この研修会ですが、佐渡テレビで収録されていますので、今後放送される予定です。参考にしてください。 3点目は、岩崎課長より説明します。
岩崎課長	3点目は、資料がありませんが事前にお知らせさせていただきま す。昨年度の審議会で3回目の特養公募はしないというご意見をい ただいたところですが、第7期の計画期間中は、佐渡市ホームペー ジに施設整備の相談窓口として掲載をしたいと考えています。現在、 事業者からの問い合わせが全くない状況ですが、窓口の表示だけさ せてください。もし事業者からの具体的な相談や提案等があれば、 そのまま事務局で勝手に進めるのではなく、この審議会に、事業 者から正式な提案があったことをご報告させていただき、今後公募 を行ってもよいか諮るような流れとさせていただきます。
吉川課長補佐	以上3点について、皆様から何かございますか。
C委員	資料4の28シートのところで、元気な高齢者が介護助手で働く というのがあります。これは私すごく良いと思います。職場は人が足 らないが、地域には人があるということで、佐渡でもこのようなも のを考えていただければと思いました。地域医療提供体制でもこう いうことを考える必要があるのかもしれないと感じています。
吉川課長補佐	その点については、私も同感です。これは三重県のモデル事業で す。これを参考に佐渡市でどれだけ実施できるのかということ を色々な場所で検討していきたいと考えています。
A委員	うちの事業所は、来年から定年を70歳にします。
吉川課長補佐	その他、よろしいでしょうか。 (意見等なし) 会長はじめ委員の皆様、3年間という長い間この審議会にご参加 いただき誠にありがとうございました。9月末まで任期はありますが 、開催予定が9月までありませんので、事実上の最後の会議で予 定しています。急に召集が必要な場合があれば召集させていただきます が、事実上任期満了ということで、藤木副市長より閉会のあい さつをさせていただきます。
藤木副市長	皆様本日は遅い時間までご審議頂き誠にありがとうございました。 今事務局から説明がありましたが、9月まで任期はございます が、会議としては本日が最後という形となるかもしれないというこ とでございます。皆様方には第7期の事業計画、非常に難しい計画 を作ってくださいまして、これからの礎を作ってくださいました。 ただ、厚生労働省では次の第8期をどうするかという議論がかなり 進んでおります。中々厳しい状況をどうして行くかという話がある

	ようです。今C委員からも、まさに 65 歳から 74 歳というのを支えられる側でなく、支える側で見るべきということが大きな舵取りとなっています。資料4のスライド12にもあります。老健局長が説明していましたが、佐渡は 65 歳から 74 歳人口の減少率が日本でトップということになっています。65 歳から 74 歳が激減するという状況を、高齢者人口が減ってウェルカムと取るのか、支える側という考え方では非常に厳しいというとらえ方もあります。介護保険制度を通じて、1 人でも多くの方が高齢期を元気で過ごし、充実した生活をしてもらうようにしなければならないと思っています。皆様はそういうところの礎を作っていただきました。今後またお世話になることもあるかと思いますが、A 委員にも大変お世話になりましたし、また B 委員に置かれては相当長い期間、第 4 期から第 7 期まで、大変お世話になりました。引き続き今後とも佐渡市の高齢者福祉のためにご尽力いただきたいと思います。ひとまず、任期が終了ということで、皆様のご尽力・ご協力・ご支援に感謝申し上げます。私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。
吉川課長補佐	以上を持ちまして、本日の会議を終了します。誠にありがとうございました。